様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　令和 7年　4月　2日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきがいしゃけんとく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社ケントク  （ふりがな）　　　　　せき　ひろゆき  （法人の場合）代表者の氏名 代表取締役　関　洋幸  住所　〒800-0219  　　　　　　　　　　　　　福岡県北九州市小倉南区曽根新田北3丁目498  法人番号　7290001031604  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ケントクwebサイト内  　建設業界を変えるDX化推進への挑戦！！ | | 公表日 | 令和7年　　1月　　20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表場所】Web開示、ホームページ＜DX化推進＜D建設業界を変えるDX化推進へ挑戦＜DXを生かし地方から建設業界の変革を目指す　  【URL】https://www.kentoku-net.co.jp/dx化推進/  記載ページ：P5-7 | | 記載内容抜粋 | 【企業経営の方向性】：  ・弊社の指針として「社会から信頼され、他人に誠を尽くすことが〈徳〉であり、そうした〈徳〉を備えた人の集団である企業にしたい」としたうえで、現状に甘んずることなく、チャレンジ精神を大切にしています。    ◆目指す姿  ・01 最新技術を活用し、業界をリードする「デジタル建設企業へ」  ・02 DXによる生産性向上で、「従業員が働きやすい環境を実現」  ・03 持続可能な成長を実現し、「社会に貢献する企業へ進化」  ◆施工管理のデジタル化と施工・経営データの統合管理による収益性向上・意思決定の迅速化・リスク管理の強化  ・1 スマート施工管理（概要）  　・AI･IOT、クラウドを活用したスマート施工管理を推　進  　・現場の生産性工場とコスト削減を実現  ・2 データ活用（概要）  　・施工データ、経営データを統合管理し、収益性向上・意思決定の迅速化、リスク管理の強化を実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 令和6年12月20日付、取締役会で承認された内容に基づき公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ケントクwebサイト内  　建設業界を変えるDX化推進への挑戦！！ | | 公表日 | 令和7年　　1月　　20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表場所】Web開示、ホームページ＜DX化推進＜D建設業界を変えるDX化推進へ挑戦＜DXを生かし地方から建設業界の変革を目指す　  【URL】https://www.kentoku-net.co.jp/dx化推進/  記載ページ：P7、10 | | 記載内容抜粋 | 【1.スマート施工管理】  ・リアルタイムな施工監視・品質管理  ・ドローンを活用した、施工計画  ・現場と本社の情報共有で、施工スケジュールを最適化  【2.データ活用】  ・施工データの収集・分析で、作業効率と品質向上を両立  ・経営データの可視化（BIツール活用）による迅速な意思決定  ・原価管理の最適化（リアルタイムでのコスト分析） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 令和6年12月20日付、取締役会で承認された内容に基づき公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【公表場所】Web開示、ホームページ＜DX化推進＜D建設業界を変えるDX化推進へ挑戦＜DXを生かし地方から建設業界の変革を目指す　  【URL】https://www.kentoku-net.co.jp/dx化推進/  記載ページ：P11-14 | | 記載内容抜粋 | ◆推進体制  ・社長直下に「DX推進部門」を設置し、外部コンサルタントと連携を進め、積極的に情報の収集と検証を行いながら、取り組むこととする。  ・プロジェクトオーナー：代表取締役　関洋幸  ・プロジェクトチームDX推進企画部：藤原 二三子、池田 忠昭  ・プロジェクトアドバイザー：イジゲングループ株式会社 代表取締役社長 池 尚大、片山 花絵  ◆デジタル人材の育成・確保を推進する組織体制の構築  ・DX推進企画部の強化：2024年度に1名増員し、自社HPの更新・SNSとの連携・情報発信を強化し自社の認知度向上を図った。  ・デジタル化前提の組織体制へ移行：社内業務のデジタル化推進を目的に、DX関連業務の専門チームを設置し、社内横断的なDX推進を実施。  ・協力会社との連携体制の構築：デジタルツールを活用し、協力会社とのデータ共有や業務効率化を推進。  ◆DX推進に向けた人材戦略  ・DX構築人材やDX推進人材の育成：2027年度までに3名のDX専門人材を育成し、業務のデジタル化を主導できる体制を整備。  ・リカレント・リスキリング教育の充実：年6回の社内DX研修を実施し、社員のITリテラシー向上を図る。  ・外部講習・資格取得支援制度を導入：従業員がAi・データ活用のスキルを習得できる機会を提供。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 【公表場所】Web開示、ホームページ＜DX化推進＜D建設業界を変えるDX化推進へ挑戦＜DXを生かし地方から建設業界の変革を目指す　  【URL】https://www.kentoku-net.co.jp/dx化推進/  記載ページ：P15-17 | | 記載内容抜粋 | ◆ クラウド型業務アプリの活用  クラウド上で業務アプリを開発・運用し、業務プロセスを効率化。データの一元管理により、いつ・どこからでも業務状況を確認できる環境を整備し、作業効率の向上を実現。業務データをリアルタイムに可視化し、迅速な意思決定につなげている。  ◆ 電子契約の導入  紙の契約書管理をデジタル化し、重要書類をデータで保存・管理。権限設定を活用してセキュリティを確保しつつ、関係者が必要な情報に迅速にアクセスできる体制を整備。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 株式会社ケントクwebサイト内  　建設業界を変えるDX化推進への挑戦！！ | | 公表日 | 令和7年　　1月　　20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 【公表場所】Web開示、ホームページ＜DX化推進＜D建設業界を変えるDX化推進へ挑戦＜DXを生かし地方から建設業界の変革を目指す　  【URL】https://www.kentoku-net.co.jp/dx化推進/  記載ページ：P19 | | 記載内容抜粋 | ◆DX戦略の達成度を測るために具体的なKPIを設定し、公表しています。  DX戦略の達成度を測るために具体的なKPIを設定し、公表しています。  成果指標として、ハード面5ツール・ソフト面6ツール①の定量・定性評価を実施し、以下の4つの観点から評価を行っています。  ①理解度（従業員のDXに対する認識度・理解度）  　理解している→〇、ほぼ理解している→▲、理解していない→×  ②利用度（DXツールの導入率・業務適用範囲）  ③改善頻度・コスト削減（DX導入による業務改善回数・コスト削減率）  ④売上増加（DX活用による新規売上・業務効率向上による利益増加）  また、評価結果は定期的に社内外に公表し、ステークホルダーと共有しています。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 令和4年　11月　18日 | | 発信方法 | 【公表場所】Web開示、ホームページ＜DX化推進＜D建設業界を変えるDX化推進へ挑戦＜DXを生かし地方から建設業界の変革を目指す　  【URL】https://www.kentoku-net.co.jp/dx化推進/ | | 発信内容 | 【社長のご挨拶】（一部抜粋）  これから建設業界でもICT化が進む中で、弊社はITの技術を積極的に導入・活用し、熟練 の作業員でなくても同等の作業を誰でも行える様に目指し、業務の効率化を図り人員不足 の解消と生産性の向上をはかり、働きやすい職場を目指し発展して行く為に、DX化への挑戦をいたします。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　10月頃　～　　継続中 | | 実施内容 | ◆経営者のリーダーシップの下で、デジタル技術の最新動向や自社ITシステムの現状を踏まえ、課題の把握を行っています。  ・DX戦略の達成度を測るために、毎週金曜日にプロジェクトアドバイザーであるイジゲングループと会議を行い、進捗状況の確認・報告を実施し、さらに外部環境や最新技術の変化を踏まえ、状況を共有し、問題点を抽出、解決方針を明確にしています。  ・「DX推進指標自己診断フォーマットv」を活用した自己診断を行い、自社のDX成熟度における課題を把握しました。 自己診断結果は、「DX推進指標 自己診断結果入力サイト」にてアップロードしました。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年11月頃　～継続実施中 | | 実施内容 | 2022年8月情報セキュリティ基本方針を公表しました。  2022年11月にセキュリティアクション二つ星を宣言  情報セキュリティの強化を目的として外部監査と一緒に、IPAの情報セキュリティ自社診断をもとに、定期的にセキュリティ監査を実施しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。